

会 議 名 (審 議 会 等 名)		川西市情報公開審査会 (第84回)	
事 務 局 (担 当 課)		総 務 部 行 政 室 総 務 課 内 線 (2 3 2 1)	
開 催 日 時		平成19年5月29日(火) 午後6時50分～午後7時45分	
開 催 場 所		本庁舎 4階 庁議室	
出 席 者	委 員	村上委員(会長)・山下委員・中井委員・水鳥委員	
		欠席委員: 田中委員(副会長)	
	実施機関	山川下水道室参事兼下水道普及課長・宮脇下水道普及課主幹	
	事 務 局	山口総務部長・岩井行政室長・森総務課長・佐藤課長補佐・岩脇主査・竹下	
傍聴の可否		可・ 不可 ・一部不可	傍聴者数
		- - 人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		審議事項については、川西市情報公開条例第7条第1項第5号(事務事業執行情報)の規定に該当するため。	
会 議 次 第		<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 審議事項 情報公開条例に係る諮問85号について 公共下水道の一時使用について(平成18年12月)文書公示までの会議録、認定内容を指定店を通じて書面で通知しなければならないことの法的根拠及び(2)川西市下水道条例13条4項に基づき公共下水道一時使用届提出について、なぜ指定工事店が介入しなければならないかの法的根拠の公開請求において不 存在決定処分したことに対する異議申立てについての諮問</p> <p>3 その他</p>	
会 議 結 果		<p>諮問第85号に係る諮問実施機関である土木部下水道室下水道普及課より処分決定等に対する説明が行われ、各委員から質疑応答が行われた。</p> <p>また、審議方法については、これまでのように全体で行うものとし、当該諮問案件に対する異議申立人からの口頭意見陳述についても認めるものとし、次回にそれを行うこととなった。</p>	